

令和8年度パパ育休サポートプログラム事業募集要領

1 趣旨

仙台市内における男性の育児休業取得や仕事と子育ての両立支援の気運を高めるため、市内中小企業等に対して、専門家（社会保険労務士・中小企業診断士）による相談支援や伴走支援を実施します。

2 事業概要

（１）相談窓口

男性育休や仕事と子育ての両立に関する相談に対し、専門家が対応します。

相談方法は、対面（企業訪問・来所）、オンライン、電話、メールから選択できます。

＜相談内容（例）＞

- ・男性育休取得時の手続き（社会保険・給付金の申請など）
- ・活用できる助成金の確認
- ・育休取得時の社内調整や業務の進め方の整理

（２）フォローアップ支援

専門家を企業に派遣し、各社の課題に応じて、制度づくりから運用・定着まで伴走支援します。

＜支援内容（例）＞

- ・各社に対応した社内周知用ハンドブックの作成
- ・活用可能な助成金の提案及び申請サポート
- ・育児関連制度の導入支援

3 相談窓口・フォローアップ支援費用

費用負担なし

※相談窓口・フォローアップ支援に係る費用及び事例紹介に係る広報費用は当財団で負担します。

ただし、本事業の実施に伴う従業員の人件費や会議費等の経費については負担しません。

4 応募資格

以下の（１）～（７）を全て満たす中小・中堅企業等とします。

- （１）常時使用する従業員数が2,000人以下であること
- （２）会社にあつては登記されている本店の所在地が、会社以外の法人にあつては登記されている主たる事務所の所在地が、それぞれ仙台市の区域内であること
- （３）市税の滞納がないこと
- （４）暴力団等と関係を有していないこと
- （５）過去3年間、育児・介護休業法及びその他労働関係法令に係る重大な違反がないこと
- （６）公共法人（法人税法別表1の「公共法人」に該当するもの）又は仙台市の外郭団体でないこと
- （７）雇用保険の適用事業所であること

5 その他

フォローアップ支援参加企業は、支援終了後も、当財団及び仙台市が実施する広報・調査等へのご協力をお願いいたします。

問合せ	公益財団法人仙台子ども財団 企画課 川野・柴崎 〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル4階 TEL：022-302-5275 FAX：022-302-5276
-----	--